

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

送付担当者

電 話 番 号

件 名 (2)下水道管路施設総合地震対策計画に基づく実施設計等業務

質 疑 事 項	回 答
1 低入札調査基準価格について、低入札調査で必要なものをご教示願います。	「測量・建設コンサルタント等業務委託低入札調査試行要領」を参照してください。 (本市ウェブサイト>組織でさがす>総務部契約検査課>入札等結果・様式・制度等 契約等関係要綱)
2 管路データが有となっておりますが、データ形式をご教示願います。	shapeデータで提供が可能です。
3 地質データ(調査資料)について、3箇所/1000m程度確認することになっておりますが、借用できる資料は市に存在するのか、もしくはその他の企業体などから収集する必要があるのでしょうか、ご教示願います。	本市施設を建設した際に行った地質データ(調査資料)を確認いただき提供することは可能ですが、必要な場合はその他の企業体などから収集していただくこととなります。
4 地下埋設物調査について、対象範囲全域を収集、整理する必要があるのでしょうか、ご教示願います。	耐震化において掘削工事を必要とする場合は必要です。
5 現地作業について、対象施設全マンホールの状況確認を行う必要があるのでしょうか、ご教示願います。	必要です。

6	仕様書等から「マンホールの耐震対策実施設計は含まれていない」と確認できますが、含まないと考えてよいか、ご教示願います。	お見込みのとおりです。
7	「耐震診断:一般仕様書」2.5現地作業において 「耐震計算を行うマンホールについて管口を含む内部の目視観察、構造・寸法の測定を行うとありますが、対象は特殊マンホールのみ対象となるのでしょうか。」	全てのマンホールについて調査を実施してください。
8	「耐震診断:一般仕様書」2.5現地作業において 「ただし、耐震計算を行うマンホールの箇所数が標準耐震密度を超える場合は別途計上する」とあり、「特記仕様書」には、耐震診断密度が「標準」となっています。 重要な幹線とはいえ、1000mに3箇所とは考えづらいと思うのですが、耐震診断の対象路線をいくつかグループ分けし、1000mに3箇所程度の精度に近づけるために、調査診断数を削減していくと考えるよろしいでしょうか。もしくは、特殊マンホール以外は、全路線について下水道台帳値または竣工図等による情報を正として調査は実施せず、耐震診断を実施すると考えるよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査については、普通マンホールと特殊マンホール全ての箇所の調査を実施してください。</li> <li>・調査に基づく耐震計算による性能の定量的評価については、標準マンホールでは、1000m単位で条件によりグループ分けを行い、グループ内の3箇所の標準マンホールで評価を実施し、グループ全ての標準マンホールの評価を推測するものです。</li> <li>また、特殊マンホールについては、全箇所の定量的評価の対象としております。</li> </ul>
9	「耐震診断:特記仕様書」Ⅱ. 実施設計業務において 「耐震診断業務(詳細診断)の結果によっては、設計変更の対象となる」とありますが、詳細内容や結果等によっては、委託金額および工期も変更の協議対象となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。